



発行所 ☎730-0012
 広島市中区上八丁堀8番10号
 建設業労働災害防止協会広島県支部
 発行人 高見誠一
 TEL(082)228-8250
 印刷所 広島市西区東観音町3番8号
 中外印刷株式会社
 TEL(082)291-4646

定価 40円 送料 60円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建災防広島」の購読料が含まれています。 12月号

広島労働局・建災防広島県支部合同パトロール

— 建設業年末年始労働災害防止強調期間に実施 —

平成29年度建設業年末年始労働災害防止強調期間（平成29年12月1日～平成30年1月15日）の始まった12月5日、広島労働局・建災防広島県支部合同のパトロールを実施しました。今回は、広島市中区内にある学校法人安田学園の高等学校校舎建替工事現場をパトロールさせていただきました。

当日は、広島労働局より川口労働局長をはじめ4名が、建災防広島県支部から檜山支部長、常任委員5名と事務局長の合計11名が参加しました。工事を担当される大成建設(株)中国支店の小林作業所長様から説明を受けた後、パトロールを実施しました。

現場は、RC造6階建ての、校舎中央に特別教室を含む「ラーニングセンター」を設け、それを囲む形で学年ハウスを配置し、5、6階に体育館を設置する複雑な構造の校舎棟建替工事現場で、敷地内の既存小学校、高校の校舎を使用しながらの工事のため、現場と生徒の行動エリアを区分しつつ、かつ、工事車両等の進入スペースを確保して行うため、限られたスペースの中での作業になっていました。

現場は、墜落・転落、転倒災害防止対策がほぼ完ぺきにできており、「フィンガーチェック運動」、「見える化」、「声かけ」の安全活動や、様々な表示、自動音声による注意喚起が行われ、10数名の女性技術者が配属され、「建設小町」モデル現場に指定されていることから、女性職員全員の写真と抱負を掲示したスペースを設け、「働き方改革」の推進のため定時内作業時間管理目標が設定されており、労働局も大いに関心を示されていました。

パトロール終了後に、全作業員を前に川口労働局長が「今年は死亡災害が急増しており、周りの仲間にも、声を掛け合って、不安全行動をしない、させない職場環境をしっかりと作って、寒い中、健康に十分気を付け明るい正月を迎えてほしい。」と激励をされました。

年末年始の労働災害防止運動をさらに徹底、推進していただき、全工期無災害で工事を完成されるようお願いしました。



パトロール風景



広島労働局長による激励

目

- 広島労働局・建災防広島県支部合同パトロール ... 1
- 「建設業における墜落・転落災害防止対策強化
キャンペーン」を実施! 2
- 墜落・転落災害防止の更なる取組を!! 3
- 第20回安全衛生推進大会案内 4
- 平成29年度 解体工事の労働災害防止研修会が
開催されました。 5

次

- 三原分会で工事現場担当者の安全管理講習会が
開催されました。 6
- 建設業フィンガー・チェック運動事例集を
ホームページにアップしました! 6
- 労働災害発生状況 7
- 講習・行事コーナー
(平成29年12月～平成30年3月) 8

「建設業における墜落・転落災害防止対策強化キャンペーン」を実施！

No more! 墜落・転落災害 @建設現場

平成29年12月1日(金)～平成30年1月31日(水)

厚生労働省は、災害の多い年末年始に取り組んでいただいている「年末・年始の無災害運動期間」に合わせて、「建設業における墜落・転落災害防止対策強化キャンペーン」を展開することとし、建災防あてに本キャンペーンの周知、期間中の墜落・転落防止対策の取組、パトロールの実施等について協力要請がなされました。

これによると、平成29年9月末時点の建設業における死亡災害212人のうち、墜落・転落災害によるものは90人と、死亡災害全体の42.5%を占めており(平成28年における死亡災害294人のうち134人、45.6%)、建設業における労働災害の減少を図るためには墜落・転落災害防止対策の一層の推進が喫緊の課題となっています。

また、広島県内における建設業の死傷災害は本年10月末現在231名で、このうち墜落・転落災害が87名(37.7%)、過去5年間の死亡災害31名のうち墜落・転落災害が12名、38.1%を占めており、県内でも同様な状況にあります。

このようなことから、災害の多発が懸念される年末年始の2か月間(平成29年12月1日から平成30年1月31日)に「建設業における墜落・転落災害防止対策強化キャンペーン」を展開することとなりました。

会員の皆さまには下記及び次ページのリーフレットを活用し、周知していただくとともに、建設現場の墜落・転落災害防止の点検・対策を重点としたパトロールをお願いいたします。

(詳しくは、当支部ホームページをご参照ください。)

No more! 墜落・転落災害 @建設現場

平成29年秋以降、建設業における死亡災害が同様に比べて10%以上増加!
また、死亡災害のうち約45%が墜落・転落災害です!

「建設業における墜落・転落災害防止対策強化キャンペーン」実施!
平成29年12月1日(金)～平成30年1月31日(水)

厚生労働省では、災害の多い年末年始に取り組んでいただいている「年末・年始の無災害運動期間」に合わせて、「建設業における墜落・転落災害防止対策強化キャンペーン」を展開します。期間中、建設現場における墜落・転落防止対策に重点的に取り組めますので、各建設現場においても、元請・下請の皆さまが一体となって、墜落・転落災害防止対策を推進しましょう!

【建設業における労働災害の発生状況】

図1. 死亡災害の季節別発生内訳(平成28年)

季節	発生数	割合
冬期(12月～2月)	90	45.6%
春期(3月～5月)	33	15.6%
夏期(6月～8月)	33	15.6%
秋期(9月～11月)	50	23.6%
不明	0	0%
合計	206	100%

図2. 墜落・転落災害の発生内訳(平成28年)

災害種別	発生数	割合
墜落	34	38.6%
転落	28	31.7%
踏破	14	15.7%
転倒	11	12.3%
その他	3	3.4%
合計	89	100%

建設現場では、a～iの実施事項(基本事項)を要確認

それぞれの事項を確認して、Cチェックの状況が把握してください。

<input type="checkbox"/> a. 作業場の点検	高さ2m以上の高所作業においては、足場を組み立てる等の方法により作業床を設けましょう。
<input type="checkbox"/> b. 手すり等の設置	高さ2m以上の作業床の端、開口部等には、手すり、囲い等を設けましょう。
<input type="checkbox"/> c. 安全帯の使用	梁上の作業など作業床や手すり等の設置が困難なとき、降の傷・擦りし等で手すり等を一時的に開放するときは、安全帯を使用せましょう。
<input type="checkbox"/> d. 踏み板の固定と設置	スレート屋根等の上での作業では、歩み板、おしり帯を設けましょう。
<input type="checkbox"/> e. 足場からの墜落防止措置	足場(一側足場を除く)には、足場の傾斜に応じて、手すり、中せん等の墜落防止措置を講じましょう。
<input type="checkbox"/> f. 足場の点検の実施	毎日の作業の開始前や作業の終了後、変更時には、事前に足場の安全点検を実施しましょう。
<input type="checkbox"/> g. 作業主任者の選任	高さ5m以上の足場の組立て・解体等の作業を行うときは、作業主任者を選任しましょう。
<input type="checkbox"/> h. 特別教育の実施	足場の組立て・解体等の作業に労働者を就かせるときは、当該労働者に対し特別教育を実施しましょう。
<input type="checkbox"/> i. 安全衛生教育	労働者を雇い入れたときは、安全帯の不使用方法など不安全行動が生じないように、墜落・転落防止のための教育を行いましょう。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

墜落・転落災害防止の更なる取組を！！

墜落・転落災害を防止するためには、法令に定める措置(表面に記載した a ~ i の基本事項)を講ずるだけでなく、より安全な作業環境を形成していくことが重要です。

「墜落・転落災害防止対策強化キャンペーン」を契機として、以下に示す取組も進めていきましょう。

本足場を設置していても「より安全な措置」等に取り組みましょう

安全性が高い本足場であっても、墜落・転落災害は少なからず発生しています。

災害の例としては、①荷の上げ下ろしのために足場に一時的な開口部を設けたところ、そこから墜落した、②筋交いの隙間や中さんの下方から身を乗り出した際に墜落した、③足場の組立・解体時に、手すり等のない足場最上部から墜落した、など多岐にわたっています。

本足場を設置することで、高所作業の安全性は高まりますが、それだけでは完全に墜落・転落災害を防止することはできません。このため、厚生労働省では、足場からの墜落・転落災害の防止のための「より安全な措置」等として、以下の3点を推奨しています。

1：上さん・幅木などの設置

- わく組足場の場合
 - ・ 法定の措置に加え「上さん」を設置すること。
 - ・ 「手すり先行専用型足場」を設置すること。
- わく組足場以外の足場の場合
 - ・ 法定の措置に加え「幅木」を設置すること。



2：手すり先行工法、及び「働きやすい安心感のある足場」の採用

「手すり先行工法等に関するガイドライン」* に基づいた手すり先行工法による足場の組立等を行うとともに、働きやすい安心感のある足場を設置すること。*厚生労働省ホームページに掲載。



3：足場等の安全点検の確実な実施

足場の組立て・変更時等の点検は、十分な知識・経験がある者によって、チェックリスト*に基づいて行うこと。

*厚生労働省ホームページに掲載「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱(別添:「より安全な措置」等について)」
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11300000-Roudoukijunkuyokuanzenzeiseibu/0000088456.pdf>

その他(はしご・脚立、屋根の上など)の防止対策もご確認ください

はしご・脚立等からの墜落・転落災害防止対策

はしご、脚立等からの墜落・転落災害は、特に高齢者で多くなっています。はしごからの墜落・転落災害の防止は、はしごと地面の角度が75°となるように、はしごを上方で固定することが安全使用の基本となります。*詳細は、厚生労働省ホームページに掲載の資料「はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！」参照 (www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/.../170322-1.pdf)。

屋根の上などでの墜落・転落災害防止対策

狭い敷地等にある家屋の屋根上における作業等では、足場の設置が困難な場合があります。このような作業では、網を屋根下方から張り、屋根上で安全帯を使用できるようにすることで墜落・転落災害の防止を図ることができます。*詳細は、厚生労働省ホームページに掲載の資料「墜落防止のための安全設備設置の作業標準マニュアル」を参照 (www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/.../140526-1-0.pdf)。

第20回広島県建設専門工事業者団体等 安全衛生推進大会

日時 平成30年2月1日(木) 13:20~

場所 広島YMCA国際文化センター【国際文化ホール】
(広島市中区八丁堀7-11)

大会趣旨

建設業労働災害防止協会では、平成6年度より平成22年度までは厚生労働省委託事業として、その後は広島県支部自主事業として「専門工事業者安全管理活動等促進事業」を推進しており、その活動の一環として、標記大会を開催しております。

専門工事業者に所属し、建設現場の第一線で、直接作業に従事する作業員が被災されることが多いことを踏まえ、専門工事業者の事業者自らの積極的な安全管理活動を促進することを目的としております。

県内建設業の労働災害に占める専門工事業者の発生割合は依然として高く、自主的安全管理活動も未だ十分に機能しているとは言えない状況にあることから、経営首脳者を始め関係者の安全衛生意識の一層の高揚を図り、労働災害の確実な減少に資するために、専門工事業者18団体と建災防広島県支部一丸となって、本大会を開催いたします。

主催 広島県建設専門工事業者団体
建設業労働災害防止協会広島県支部

後援 広島労働局

大会次第

- ・開会のことば 専門工事業者団体の代表者
- ・開会挨拶 建設業労働災害防止協会広島県支部
- ・挨拶 広島労働局
- ・来賓祝辞 中国地方整備局
- ・功労者表彰 40名以内
- ・受賞者謝辞 受賞者代表
- ・祝辞 広島労務研究会

・安全衛生セミナー

演題「建設業における働き方改革」

広島労働局 労働基準部監督課 監督課長 高津 祥実氏

演題「安全感度アップのヒント」

建設業労働災害防止協会 安全管理士 落合 正典氏

- ・閉会のことば 専門工事業者団体の代表者

平成29年度 解体工事の労働災害防止研修会が開催されました。

昨年からはじめた広島労働局主催による「解体工事における労働災害防止研修会」を、今年11月2日広島合同庁舎で開催され、県内63の企業から83人が参加されました。

まず広島労働局法宗健康安全課長から、「全国でも建設業の死亡災害が増加しているが、広島県内は昨年の4人、一昨年の3人に対し、今年10月末で7人と倍増近くになっている。今年も鉄塔の解体工事で墜落死亡災害が発生した。本日の研修を契機に災害防止の徹底を図ってほしい。」と挨拶がありました。解体工事を始め建設業の労働災害発生状況の説明のほか、解体工事におけるアスベストの有無の事前調査、分析について必要な対策の説明がありました。



広島合同庁舎の研修会風景

解体工事の労働災害防止対策の具体的な事例について、建災防から派遣した講師の福井建設(株)森本安全環境部長から事例発表がありました。現場の実地調査の方法、解体工事契約における細部注意事項、足場養生、組立てから解体までの工程ごとの災害事例を写真で示し、原因対策についてポイントを押さえた懇切丁寧な説明がありました。最後に廃棄物の発生から適正処理の流れについて取りまとめて説明があり、会場の参加者が熱心に聞き入れられておりました。

建災防広島県支部も引き続き、解体工事の災害防止対策の支援・協力をを行う予定です。

解体工事死亡災害事例一覧表

発生年月日	職種	性	年代	経験	事故の型	起因物	災害発生状況の概要
平成25年1月	土工	男	70代	42年	墜落・転落	建築物	木造家屋解体工事現場で、2階の床材の釘が外れ天秤状態になり、2.3m下の地面に墜落した。
平成25年8月	作業員	男	60代	40年	墜落・転落	屋根、はり、もや、けた	鉄骨2階建て民家の解体工事現場で、5.8メートルの屋上部分の壁にまたがり天井梁部の鉄骨を溶断作業中、崩れ落ちた天井とともに墜落した。
平成26年3月	作業員	男	10代	1年	挟まれ巻込まれ	車両系解体機械	民家解体工事現場で、解体用機械の下に通した散水用ホースを取ろうとした被災者に運転者が気付かず機械を動かし、車体の間に挟まれた。
平成26年9月	大工	男	60代	1年	切れこすれ	丸のこ盤	大引き材を携帯用丸のこ盤を使用して切断していたところ、大引き材から撥ねた丸のこ盤が右大腿部に接触したため裂傷を負い出血性ショック死した。
平成27年8月	アルバイト	男	10代	0年	墜落・転落	開口部	6階建てビルの解体工事現場で、解体ガラを投入する開口部から21メートル下の床面に墜落した。
平成27年10月	作業員	男	50代	7年	飛来・落下	つり荷	8階建てビルの解体工事現場で、移動式クレーンで吊った足場部材の吊荷が落下し、トラック荷台上で荷受けしていた被災者が荷の下敷きになった。
平成28年2月	作業員	男	40代	2年	崩壊・倒壊	建築物	木造家屋の解体工事中、落下したベランダ部分の下敷きになった。
平成29年10月	作業員	男	60代	30年	墜落・転落	屋根、はり、もや、けた	高さ約9メートルのコンクリート建屋に設置されていた鉄塔の解体作業を行っていた被災者が建屋屋上から転落した。

三原分会で工事現場担当者の安全管理講習会が開催されました。

三原労働基準監督署管内では、建設業の労働災害が今年は大幅増加傾向にあり、三原分会では増加傾向に何とか歯止めをかけるため、11月13日広島県土木施工管理技士会尾三支部と共催で安全管理講習会を開催しました。

講習会には、48名が参加され、3時間の講習を熱心に受講されました。

初めに県支部駐在の安全管理士から「安全管理活動を活性化するためのヒント」と題して、労働災害はどのように起こるか、災害発生メカニズムと安全パトロールの結果、「見える化」等、安全管理活動を活性化させる取組の事例とヒント、県内で展開されている建設業フィンガー・チェック運動の具体的な事例等について、豊富な写真や図表、アニメーションを駆使したわかりやすい説明が2時間行われ、続いて県支部専務理事から「災害事例から学ぶ安全管理について」と題して、建設業を取りまく現状の紹介や、墜落災害と安全施工サイクル活動、挟まれ災害と始業前点検の重要性、足場板落下災害と統括管理の基本事項、はしごからの転落災害とヒューマンエラーの防止など7つの災害事例を直接原因とその背景にわたり1時間解説しました。

最後に建災防の「研修・教育」と「相互点検パトロール」の2本柱がうまく絡み合って地域の安全レベルを向上させてきた歴史と成果を踏まえ、今後も地域の安全指導者、建災防の安全管理士等を活用したパトロールの取組のため、パトロール現場の提供をお願いし、効果的な活動で労働災害防止を進めてほしい、とお願いしました。

建設業フィンガー・チェック運動事例集をホームページにアップしました！

建設業フィンガー・チェック運動は、平成27年7月広島労働局、建災防広島県支部、広島労務研究会の三者が協力し、安全管理活動の「指差呼称」運動をわかりやすく「フィンガー・チェック」運動と名付け、広く展開してきました。

店社・現場単位で運動を実施すると宣言された場合、宣言文を労働局・監督署あてへ送付していただき、ご了解をいただいたものは建災防ホームページに掲載しており、宣言現場、店社数が現在300を超えています。

この間、取組事例を募集したところ、多くの現場、店社から事例のご提供をいただきました。運動が3年目を迎える平成29年9月の広島県建設業労働災害防止大会において事例発表や表彰を行い、事例集を印刷して配付しました。このたび、事例集を当支部ホームページにアップしましたので、これから取組をされる現場、店社がご参考にされ、すでに運動されている場合は今後の取組の参考となれば幸いです。

建設業フィンガー・チェック運動 事例集

建設業労働災害防止協会広島県支部

平成28年・29年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (平成29年10月末)

事故の型別	墜落	転倒	激突	飛来	崩壊	激突	はね	切れ	踏み	高温・低温	有害物質	感電	火災	交通事故	動作	その他	合計
平成28年	(1) 93	31	13	16	(1) 9	10	26	21	2	2	2	2	0	(1) 12	17	1	(3) 257
平成29年	(2) 87	28	7	21	7	9	(1) 17	22	0	(2) 6	0	0	2	(2) 7	17	1	(7) 231

()内は、死亡で内数

平成28年・29年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (平成29年10月末)

監督署別	全 産 業							建 設 業								
	平成28年			平成29年			増減数	平成28年			平成29年			対前年増減数 (%)	建設業 / 全産業 (%)	
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	1	667	668	4	676	680	12	1	72	73	1	64	65	-8	-11.0	9.6
呉	3	235	238	3	209	212	-26	0	20	20	0	20	20	0	0	9.4
福山	4	445	449	8	462	470	21	1	55	56	4	45	49	-7	-12.5	10.4
三原	1	126	127	4	147	151	24	0	14	14	1	29	30	16	114.3	19.9
尾道	1	139	140	2	154	156	16	0	19	19	0	12	12	-7	-36.8	7.7
三次	1	133	134	1	128	129	-5	0	21	21	1	14	15	-6	-28.6	11.6
広島北	1	260	261	2	232	234	-27	0	36	36	0	32	32	-4	-11.1	13.7
廿日市	1	217	218	1	179	180	-38	1	17	18	0	8	8	-10	-55.6	4.4
合計	13	2,222	2,235	25	2,187	2,212	-23	3	254	257	7	224	231	-26	-10.1	10.4

平成29年 建設業死亡災害発生状況 (速報)

(平成29年10月末現在)

No.	発生日	業種	職種	性別	年齢	経験	事故の型	起因物	災害発生状況
1	1月	建設設備工事業	電工	男	20代	4年	交通事故 (道路)	トラック	工事の現場作業が終わり、次の現場に高所作業車を運転して川の土手にある道路を走行中、対向車と離合する際、運転を誤り、法面をすべり横転し、川に水没し溺死した。
2	2月	電気通信工事業	作業員	男	50代	30年	交通事故 (道路)	トラック	トラックで高速道路を走行中にタイヤがパンクしたため、路側帯に停車し車外に出ていたところ、別のトラックにはねられた。
3	4月	機械器具設置工事業	オペレーター	男	40代	22年	墜落・転落	掘削用機械	調整池の埋立作業のため、ドラグショベルを運転し泥をかき出す作業を行っていたところ、路肩を踏み外しドラグショベルごと池の中に転落し、池の泥水を呑み込んで窒息死した。
4	7月	屋根改築工事業	配管工	男	20代	4ヶ月	熱中症	暑熱環境	被災者は屋根上で金属製スレートカバーを運搬する作業を行っていたが、当該作業が終了し、地上にて点呼を行ったところ、屋根上で意識を失った被災者が発見されたもの。
5	8月	その他の土木工事業	作業員	男	50代	4年	熱中症	暑熱環境	市道等維持補修の除草作業を終日行って会社に帰り、その後、事業場敷地内の駐輪場で意識不明の状態で見つかるのを発見され、2か月弱入院していたが、9月下旬に死亡した。
6	10月	建築工事業	作業員	男	50代	8年	激突され	掘削用機械	ドラグショベルで、コンクリートブロックを吊上げる作業中、バケットが下がり、近くでブロックの玉掛け作業を行っていた被災者の頭部が、バケットとブロックの間に挟まれた。
7	10月	解体工事業	作業員	男	60代	30年	墜落・転落	建屋屋上作業床	高さ約9メートルのコンクリート建屋に設置されている鉄塔の解体作業を行っていた被災者が建屋屋上から転落した。
8	10月	その他の土木工事業	作業員	男	60代	1年	墜落・転落	建築物	碎石場内に構築したブロック積み法面の補修で、転圧を行っていたところ、法面が崩壊し、ドラグショベル、ダンパーとともに転落し、生き埋めになった。

平成29年度講習計画

(平成29年12月～平成30年3月末までの計画)

建設業労働災害防止協会広島県支部

建設工事に従事する労働者の
ための安全衛生教育
「建設従事者教育」(6時間)
*要請により、随時実施(支部)

作業主任者技能講習の日程

足場の組立て等	実施場所	担当分会	型枠支保工の組立て等	実施場所	担当分会	木造建築物の組立て等	実施場所	担当分会
2月7～8日	福山市	福山	1月17～18日	広島市	広島	1月15～16日	福山市	福山
3月7～8日	広島市	広島						
			建築物等の鉄骨の組立て等	実施場所	担当分会	酸欠・硫化水素危険	実施場所	担当分会
地山の掘削及び土止め支保工	実施場所	担当分会	2月6～7日	広島市	広島	2月16・17・19日	広島市	支部
2月20～22日	広島市	広島						

特別教育日程

足場の組立て等	実施場所	受付分会	低圧電気取扱業務	実施場所	受付分会	自由研削砥石取替え等業務	実施場所	受付分会
12月14日	広島市	広島	1月19日	呉市	呉	1月31日	呉市	呉
1月29日	福山市	福山				2月23日	福山市	福山
2月6日	呉市	呉	巻き上げ機(ウインチ)運転	実施場所	受付分会	3月6日	広島市	広島
27日	広島市	広島	1月30日	広島市	広島			
						ロープ高所作業(学科のみ)	実施場所	受付分会
						12月19日	広島市	広島

特別教育に準じた教育日程

振動工具取扱作業従事者	実施場所	受付分会
3月2日	福山市	福山

統括・職長等各種教育日程

現場管理者統括管理	実施場所	受付分会	職長・安全衛生責任者教育	実施場所	受付分会	職長・安全衛生責任者 能力向上教育	実施場所	受付分会
1月23日	福山市	福山	1月24～25日	広島市	広島	12月13日	広島市	広島
			3月5～6日	福山市	福山	3月9日	広島市	広島
足場能力向上教育 足場点検実務者研修	実施場所	受付分会	13～14日	広島市	広島			
2月15日	広島市	広島	木造解体作業指揮者教育	実施場所	受付分会	斜面点検者教育	実施場所	受付分会
			2月～16日	福山市	福山	1月16日	広島市	広島

*詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。
なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。

建災防広島県支部(082)228-8250

広島県支部各分会

広島分会(082)228-8252
呉分会(0823)22-6886
福山分会(084)924-4320

三原分会(0848)63-9920
尾道分会(0848)22-8918

三次分会(0824)62-4391
廿日市分会(0829)31-0196

ホームページアドレス

建災防広島県支部 <http://www.jcosha-hiroshima.jp/>
建災防広島県支部広島分会 <http://www.jcosha-hiroshima.jp/hiroshimabunkai/>
建災防広島県支部福山分会 <http://fukubun.sakura.ne.jp/>
建災防広島県支部三次分会 <http://ww7.enjoy.ne.jp/~kfm62/>